

事務事業名	青少年相談・街頭補導事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	教育部	青少年相談室	青少年相談係	新井 隆

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの健康と安全を守る		
	めざす成果	子どもの人権と安全な生活環境が守られている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度 昭和44年度		事業終了（予定）年度	事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費				(単位：千円)		
市内の青少年及びその保護者		29年度（決算額）		30年度（決算額）		31年度（予算額）	
	事業費	49,359		48,143		50,001	
	人件費	14,738		14,826		14,826	
目 的	総事業費	64,097		62,969		64,827	
青少年やその家庭が抱える課題の解消を図ります。	31年度事業費（予算額）財源内訳						
手段、手法【実施手法：直営】		国支出金		0			
		県支出金		0			
		市債		0			
		その他		0			
		一般財源		50,001			
		合 計		50,001			
		3. 活動内容					
活動指標 1	名称	年間の新規相談受理件数				単位	件
	内容説明	年間の電話・来室新規相談件数の合計					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定	600	600	600		
		実 績	520	657	――		
活動指標 2	名称	年間の継続相談件数				単位	件
	内容説明	年間の継続相談件数の合計					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定	300	300	600		
		実 績	564	708	――		
活動指標 3	名称	少年補導回数				単位	回
	内容説明	補導（指導・声かけ等）した回数					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定	300	300	300		
		実 績	294	302	――		
課 題	名称	有害看板等撤去活動回数				単位	回
	内容説明	関係団体と協力して実施した回数					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定	3	3	3		
		実 績	3	2	――		
成果（効果・予測）	名称	有害看板等撤去活動回数				単位	回
	内容説明	関係団体と協力して実施した回数					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定	3	3	3		
		実 績	3	2	――		
課 題	名称	有害看板等撤去活動回数				単位	回
	内容説明	関係団体と協力して実施した回数					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度		
		予 定	3	3	3		
		実 績	3	2	――		

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	・学校と青少年相談室がより密に情報を共有し、学校におけるケースの初期対応に努めます。 ・相談員の研修や会議を充実させ、相談員の資質と能力の向上に努めます。 ・専門相談員、特別相談員、指導主事による学校訪問の充実を図り、学校と密に連携して相談ケースの早期対応に努めます。 ・有害図書区分陳列等調査や青少年の喫煙・飲酒防止活動などに積極的に取り組んでいきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	青少年相談について、市の相談機関が関与しなければ教育行政のサービス低下を招く恐れがあるため、市が関与する必要が高いと考えます。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	相談員の資質向上を図り、福祉・医療関係機関との一層の連携を強化させることで、家庭環境の課題や発達障害などの福祉的な要因が絡む複雑かつ専門性を必要とする相談に対し、課題解決に向けた支援ができ、さらなる成果が得られます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	事業の大部分を相談員報酬という人件費が占めており、今後も重篤なケース対応できる相談体制を確保するためには、この事業に不可欠であるため、適切な水準であると考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	不登校や学校生活などで悩んでいる青少年及び保護者に対し、市の相談機関として利用できる体制が整っており、受益の公平性が図られています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	学校を通して保護者・子供向けのパンフレットを配布するとともに、地域や学校に向けた機関誌を発行し、青少年相談室の情報を提供しました。

事務事業名	不登校児童生徒援助事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	教育部	青少年相談室	青少年相談係	新井 隆

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの生きる力を育む		
	めざす成果	不登校やいじめの問題が少なくなっている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
	平成03年度			設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
不登校（長期欠席）児童生徒やその保護者、担任		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	22,490	22,355	23,122
	人件費	7,369	7,413	7,413
目 的	総事業費	29,859	29,768	30,535
不登校児童生徒の学校への再登校に向けて支援します。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
手段、手法【実施手法：直営】			国支出金	0
			県支出金	0
			市債	0
			その他	0
			一般財源	23,122
			合 計	23,122

3. 活動内容

活動指標1	名称	教育支援教室開室日数			単位	日
	内容説明	教育支援教室の年間開室日数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	205	205	205	
		実 績	197	198	――	
活動指標2	名称	教育支援教室行事回数			単位	回
	内容説明	教育支援教室が実施した教室行事の年間回数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	35	35	55	
		実 績	55	61	――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	・学校主体の支援体制の充実を図るため、学校にスクールソーシャルワーカーや指導主事が訪問し個別支援を進めていきます。 ・登校児童生徒支援員の配置により、別室での学習や家庭訪問などにより登校の支援を行うとともに、登校が難しい生徒に対しては、学校・不登校児童生徒支援員・教育支援教室職員等との情報交換を密にし、学校や関係機関との連携を取りながら支援をしていきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	不登校児童生徒への支援として、市の相談機関が関与しなければ行政サービスの低下を招く恐れがあるため、市が関与する必要性が高いと考えます。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	相談に対応する職員や指導員の資質向上を図るとともに、福祉・医療関係機関との連携を一層強化することで家庭環境の課題や発達に関する福祉的な要因が絡む複雑かつ専門性が必要とされるケースに対し、課題に向けた支援を行うことにより、さらなる成果が得られると考えます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	事業の大部分が相談員・指導員などの報酬という人件費を占めており、今後も困難な相談を受ける体制を確保するには、この事業費は不可欠であるため適正な水準であると考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	不登校などで悩んでいる青少年及びその保護者に対し、市の相談機関として利用する制度が保たれており、受益の公平性が図られている。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	学校を通して、保護者・子供向けのパンフレットを配布し、地域や学校向けに機関誌を発行し情報提供をしています。保護者や教職員に対し、講演会や研修会の周知を図っています。

事務事業名	青少年相談員連絡協議会支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	教育部	青少年相談室	青少年相談係	新井 隆

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち		
	個別目標	子どもの健康と安全を守る		
	めざす成果	子どもの人権と安全な生活環境が守られている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度 昭和44年度		事業終了（予定）年度	事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
交付先：青少年相談員連絡協議会		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	80	80	80
	人件費	7,369	7,413	7,413
目 的	総事業費	7,449	7,493	7,493
青少年の非行防止活動の推進を図るため、青少年相談員連絡協議会の運営を支援します。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金			0
手段、手法【実施手法：直営】 青少年の非行防止・健全育成活動を推進する青少年相談員連絡協議会の運営を支援します。	県支出金			0
	市債			0
	その他			0
	一般財源			80
	合 計			80

3. 活動内容

活動指標1	名称	青少年相談員連絡協議会会議回数			単位	回
	内容説明	総会及び理事会の回数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	13	13	13	
		実 績	13	13	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	I：現状のまま継続
	・ 青少年相談員の活動を、市民にさらに周知するために、活動だよりの継続的発行とともに、大和市民まつりでの啓発活動などを通して、広報していきます。					
	・ 青少年の実態把握やよりよい活動方法習得のために、より効果的な研修になるよう内容の充実を図ります。					